

＼ マイナ保険証なしで大丈夫！ ／
これまで通り受診するために

マイナ保険証を登録解除して

「**資格確認書**」を保険者に*

発行してもらいましょう！

*国保は各自治体、社保は加入している健保組合

〇〇都道府県 国民健康保険 資格確認書	有効期限 年 月 日 発効期日 年 月 日
記号	番号 (枝番)
氏名	性別
生年月日	年月日 負担割合 割
適用開始年月日	年月日
交付年月日	年月日
世帯主氏名	
住所	
保険者番号	<input type="text"/>
交付者名	印



マイナ保険証の読み取りや資格確認の
トラブルなどが増えています。



健康保険の資格確認が
できない場合、**10割負担**となる
場合があります。

※『資格確認書』(被保険者番号の記載あり)での資格確認が迅速で正確です。

※退職等で健康保険の資格が変更された場合は、必ず受付へお申し出ください。

健康保険の資格が失効されたにもかかわらずお申し出がなかった場合、後日清算させていただく必要が生じる可能性がありますので、ご了承ください。

詳しくはご加入の保険者(健保組合や自治体)にお問い合わせください。

医療機関名

東京保険医協会

